

日本食文化のユネスコ無形文化遺産化推進協議会設立趣旨書

我が国には、日本の国土に根ざした、多様で豊富な旬の食材や食品、米飯を中心とした栄養バランスに優れた食事構成、食事の場における「自然の美しさ」の表現、食事と年中行事・人生儀礼との密接な結びつきなどといった特徴を持つ素晴らしい食文化がある。

一方で、世界では自国の食文化をユネスコの無形文化遺産として提案する動きがあり、一昨年にフランス美食術など3件が、昨年にトルコのケシケキの伝統が登録されている。

そこで、昨年7月から農林水産省をはじめ関係省庁の協力を得て、学界、料理界、外食業界等の関係者が集まり、「日本食文化の世界無形遺産登録に向けた検討会」を立ち上げ、日本食文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、検討を進めてきた。

この結果、2月17日（金）の文化審議会文化財分科会において、我が国として「和食；日本人の伝統的な食文化」をユネスコに対し、無形文化遺産として提案候補とすることについて決定いただいたところである。

今後、ユネスコにおいて、審査が行われることとなるが、登録実現に向けては、引き続き、登録すべき日本食文化が文化として国民にきちんと意識されること、食文化を無形文化遺産として次の世代に受け継いでいく体制・方法（保護措置）をしっかりと取っていくことが重要である。

また、登録実現後においては、国民それぞれが日本食文化の保存・継承に取り組んでいくとともに、登録によって過度の商業化などの意図しない結果をもたらさないよう、関係者が一体となって取り組んでいくことが求められる。

このような観点から、日本食文化のユネスコ無形文化遺産化推進協議会は、日本食文化のユネスコ無形文化遺産への登録実現及び日本食文化の次世代への継承のための国民的な運動等を展開するため設立するものである。

平成24年3月8日
発起人一同